

関係各位

NPO法人ウィメンズネット「らいず」
代表理事 三富 和代

DV・性暴力と子ども虐待被害者のワンストップ支援を目指した意見交換会 開催のご案内

コロナ禍が長期化する中、第5波の収束状況にも気を緩めることができない日々が続いています。

この度「らいず」は、DV・性暴力と子ども虐待事案への一体的な対応を働きかけるため、県内市町村議員と市町村担当部署の皆様との意見交換会を、下記の通り開催する運びとなりました。2020年度事業として計画していた企画ですが、コロナ禍の影響を受け、1年間延期しての開催となります。

つい先日も、幼い子どもの命が虐待によって奪われる事件が本県内でも発生しました。DV・性暴力と子ども虐待は、同じ平面上で発生する事例が多いにもかかわらず、対応部署や支援体制が異なることで、DVが見えにくい構図が生まれ、結果的に子ども虐待のエスカレートを防げない状況が発生します。

この意見交換会では、市町村議員の方々、また行政機関で日々事案に対応されている職員の皆様を迎え、DV・性暴力と子ども虐待への一体的な支援がなぜ必要なのか理解を共有し、市町村に設置義務とされている配偶者暴力相談支援センター(配暴センター)の機能や効果について、水戸市の体制を参考にしながら、ワンストップの相談・支援体制を県内各地域でどうしたら構築・推進できるか、活発な意見交換に繋がります。

当日は、会場参加とオンライン参加の両方で開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

記

1. 事業名称： DV・性暴力・虐待被害者のワンストップ支援を目指した意見交換会
2. 対象： 茨城県市町村議会議員、市町村DV・虐待事案担当者、「らいず」会員
会場参加：40名程度、オンライン参加：40名程度 計80名程度
3. 実施日時： 2021年12月4日(土) 午後1時～3時30分
4. 会場： 水戸市国際交流センター 多目的ホール(水戸市備前町6-59)

5. プログラム：【講話】
「DVと虐待の一体的な対応の必要性と配暴センターの役割」
講師：宇治和子さん(臨床心理士、公認心理師、郡山女子大学短期大学部准教授)
【話題提供】
 - ・「DV・虐待関連の法改正に係る状況と警察の対応」
(茨城県警察本部人身安全対策課様)
 - ・「国のDV・性犯罪法改正の動きから」(「らいず」三富和代)
 - ・「らいずアンケート調査から見た市町村によるDV・虐待対応の現状と課題」
(「らいず」錦織福子、大塚朋子)
 - ・「水戸市配偶者暴力相談支援センターの機能と設置による効果」
(水戸市福祉部子ども課様)【意見交換会】
 - ・DVと虐待事案への一体的対応の状況、市町村での配暴センター設置に向けた情報共有、意見交換、質疑応答

6. 参加申込方法：裏面参加申込用紙に必要事項を記入の上、郵送、FAX(029-222-5757)、またはメール(support@npo-rise.infoに申込書のPDFもしくは申込情報を送付)にて、**11月26日(金)まで**にお申込みください。

- * 会場参加は、定員(40名)になり次第、申込を締め切らせていただきます。
- * オンラインは、Zoomでの開催となります。40名程度を定員とします。

7. 感染防止対策：会場参加の皆様はマスク着用の上ご来場ください。会場にて検温を実施いたします。

以上

<ウィメンズネット「らいず」調査>
茨城県内市町村の「女性支援・子ども虐待対応に関する調査」報告から

近年、子どもの命が虐待によって失われる事件が頻発しています。事件を教訓に 2019 年 6 月、児童虐待防止とDV被害者保護を目的とする児童福祉法等、DV防止法が一部改正されました。これを受けて「らいず」は茨城県内のすべての市町村を対象に、夫婦間の暴力であるドメスティック・バイオレンス(DV)と、子どもの虐待対応に関するアンケート調査を実施し、21 年 3 月にその結果をまとめ報告しました。調査は、20 年 4 月からの 8 か月間を対象期間に実施し、法改正により、住民の直接の窓口である市町村レベルで、DVと子ども虐待の一体的な対応・連携が可能となる体制づくりがどの程度できているか、実態と課題を把握するためのものです。44 市町村すべてからの回答を得ることができました。

DV防止法は、配偶者間(交際相手を含む)の暴力防止に対応するための配偶者暴力相談支援センター(配暴センター)を、都道府県には設置義務を、市町村には努力義務を求めています。一方、児童虐待防止法は、子どもの目の前で起こるDV(面前DV)は「児童虐待である」と定義しています。配暴センターは全国 300 か所(うち市町村 127 か所)が設置されているのに対して、本県では県 1 センターに加え、市町村は古河市、水戸市の 2 センターにとどまっているのが現状です。今後のセンター設置計画を尋ねたところ「センター設置を計画している」はゼロ、いずれの市町村とも計画はない、との回答でした。

県内外で起こった子どもの虐待死の背景には、両親間、またはその交際相手とのDVの存在が色濃く見て取れます。虐待によって、子どもたちが幼いのちを落とす痛ましい事件を未然に防ぐためにも、住民の身近な窓口である市町村レベルでのDVと子どもの虐待を関連づけた一体的な対応が可能となる体制づくりが必要です。子どもの虐待死事件をこれ以上繰り返さないために、女性・子ども支援という縦割りの行政枠をできるだけ取り払い、関係行政が共有・連携して「切れ目のない支援」への体制強化が図られることを願います。

DVと子どもの虐待は表裏一体の関係性にあります。だれもが遠慮せずに相談して情報を得ることができ、すみやかに多様な支援を受けることができる——そのような包括的なワンストップ窓口が求められています。

送信先 FAX : 029-222-5757 (切り取らずに送信ください)

申込締切 : 11 月 26 日 (金)

Mail: support@npo-rise.info (オンライン参加の方は、できる限りメールでお申し込みください。)

意見交換会 参加申込書

ふりがな

お名前 : _____

参加方法 : 会場 オンライン

ご住所 : 自宅 職場

(〒 -)

当日連絡先電話番号 :

E-mail :

ふりがな

一緒に参加される方 (いれば) お名前 :

ご所属